# 財政状況等一覧表 (平成21年度決算)

(単位:百万円)

#### 団体名 大町市

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
A	B	債発行可能額C	A+B+C
4,869	5,088	571	

#### 1. 一般会計等の財政状況

							(+12.17)17
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,798	18,161	637	519	27	18,473	
住宅新築資金等貸付特別会計	2	1	1	1	0	1	
一般会計等	18,761	18,123	638	521		18,474	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

#### 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

								(単位:日万円)
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	499	504	△ 4	458	9	2,519	30	法適用企業
温泉引湯事業会計	65	47	18	148	0	0	0	法適用企業
病院事業会計	3,746	4,217	△ 471	279	626	4,531	2,918	法適用企業
公共下水道特別会計	2,074	2,052	22	20	505	12,049	8,832	
(公共下水道)	1,170	1,156	14	14	382	7,943	_	
(特定環境保全公共下水道)	904	896	8	7	123	4,106	_	
農業集落排水事業特別会計	99	94	5	5	79	1,020	995	
(農業集落排水事業)	88	83	5	5	69	867	-	
(小規模集合排水処理事業)	11	11	0	0	10	153	_	
公営簡易水道事業特別会計	288	283	5	5	131	938	866	
国民健康保険特別会計	3,205	3,055	150	150	163	0	0	
(事業勘定)	3,017	2,872	145	145	125	0	_	
(直診勘定)	188	182	5	5	38	0	_	
後期高齢者医療特別会計	286	285	1	1	72	0	0	_
老人保健医療特別会計	29	29	0	0	2	0	0	
指定訪問看護事業会計	88	43	45	45	0	0	0	·
公営企業会計等 計				1,111		21,057	13,641	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
  2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
  3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
  4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

# 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

								(単位:白万円)	
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考	
北アルプス広域連合									
(一般会計)	1,278	1,227	51	51	0	132	90		
(ふるさと市町村圏事業特別会計)	8	3	5	5	0	_	-		
(平日夜間救急医療事業特別会計)	21	16	5	5	0	_	-		
(介護保険事業特別会計)	4,849	4,816	32	Δ8	0	_	-		
(介護老人保健施設事業特別会計)	249	234	15	15	0	_	-		
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	0	_	-		
長野県後期高齢者医療広域連合									
(一般会計)	2,235	2,144	91	91	8	_			
(後期高齢者医療特別会計)	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	_	_		
高瀬広域水道企業団	0	0	0	4	0	39	30		
長野県県民交通災害共済組合	363	212	151	151	5	0	0		
一部事務組合等 計				8,175		171	120		

### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位・百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
大町市土地開発公社	Δ1	261	5	0	0	0	0	0	
あすかの杜	Δ8	32	25	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			30	0	0	0	0	0	·

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

# 5. 充当可能基金の状況

			(単位:日万円)
充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B÷A
財政調整基金	1,227	1,457	230
減債基金	217	123	△ 94
その他充当可能基金	1,075	871	△ 204
充当可能基金 計	2,519	2,451	△ 68

- プログラス - プログラス - フログラス - フロ

### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B∸A
実質赤字比率	3.75	4.94	1.19	Δ 13.25	△ 20.00	(該当事業なし)			
連結実質赤字比率	16.24	15.50	△ 0.74	△ 18.25	△ 40.00				
実質公債費比率	19.9	19.0	△ 0.9	25.0	35.0				
将来負担比率	101.9	99.8	△ 2.1	350.0					
財政力指数	0.49	0.48	△ 0.01						
経常収支比率	91.3	91.1	△ 0.2						

- (注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示している。 2.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。 4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。